

(3) 負担金の納入方法について

納入方法は、①法人指定口座からの引き落とし(法人一括・施設ごと)

②法人(法人一括・施設ごと)から県共済会指定口座への振込
の2方法となります。

手数料は、①指定口座からの引き落としの場合は無料(県共済会負担)

②法人から振込の場合は有料(法人負担) となります。

📌 ①法人指定口座から引き落としの場合は、あらかじめ県共済会に申出が必要です。

📌 口座、納入方法等を変更する場合は、早めにご連絡ください。特に引き落としの場合は、引き落としのデーターを前もって銀行に提出するので、余裕をもってご連絡ください。

